

貨物自動車運送事業者の許可の取消処分

関東運輸局自動車運送事業安全管理室

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20230124	有限会社さかもと企画サービス(法人番号6040002094519) 代表者 坂本孝二	千葉県流山市大字平方182-1	袖ヶ浦営業所	千葉県袖ヶ浦市奈良輪2554-19	許可の取消し	貨物自動車運送事業法第34条第1項	令和元年9月25日付け輸送施設の使用停止及び附帯命令書により、指定した事業用自動車2両の自動車検査証の返納及び自動車登録番号標の領置を受けるよう命じたにもかかわらず、当該命令に従わなかったもの。 (1)自動車検査証の返納命令及び自動車登録番号標の領置命令違反(貨物自動車運送事業法第34条第1項)	0	0

※事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。